

教育研究評議会議事録（第153回）

日 時：平成29年1月26日（木）16時55分～18時33分

場 所：事務局2階 第一会議室

出席者：岩渕、小川、丸山、菅原、大藤、吉川、上村、八代、喜多、横山、遠藤、船崎、高畑、比屋根、
開、白倉、宮本、宇佐美、菊地、藤代、吉澤、海田、武田、倉島、御領

欠席者：田代

配付資料

1. 学生の懲戒（無期停学処分）解除について（回収資料）
2. 平成29年度入学関係諸行事及び岩手大学不来方祭に伴う全学休講措置について（案）
3. 平成29年度学年暦（案）
4. 国立大学法人岩手大学教育研究評議会規則の一部改正（案）について
- 5-1. 国立大学法人岩手大学大学院学則の一部改正（案）について
- 5-2. 岩手大学大学院総合科学研究科規則（案）
- 5-3. 大学院改組に伴う改正案（学部長、研究科長が構成員となっている全学委員会）
- 6-1. 獣医学研究科共同獣医学専攻の設置に伴う連携大学院の締結について
- 6-2. 国立大学法人岩手大学と国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門における教育研究への協力に関する協定書（案）
- 6-3. 国立大学法人岩手大学と国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門における教育研究への協力に関する協定書に係る覚書（案）
7. 国立大学法人岩手大学の中期目標・中期計画 新旧対照表
8. 平成28年度補正「地域科学技術実証拠点整備事業」選定結果について
9. 岩手大学教育推進機構会議規則の一部改正について
10. 岩手大学釜石学生宿舎規則
11. 役員会報告
12. 学長・副学長会議報告
13. 経営協議会報告

議 題

1. 学生の懲戒について

学長から、学生の懲戒処分（無期停学）解除について諮る旨が述べられた。

次いで、人文社会科学部長から資料に基づき、11月に無期停学処分となっていた学生の処分を解除とすることについて、これまでの指導教員等の指導内容や本人の反省状況、学部教授会の審議結果等を

踏まえ、処分の解除が妥当であると判断した理由について説明があった。

また、委員から、処分を解除するには停学期間が短いのではないかとの意見があり、無期停学処分前の5月から自宅謹慎であったことを鑑みて判断したことが述べられた。

審議の結果、無期停学処分前の自宅謹慎期間も含めて考慮したことを上申書に追記することとし、原案のとおり、本日付けで解除することが了承された。

学長から、修正した上申書を次回の評議会で再度確認することの付言があった。

2. 平成29年度全学休講措置について

学長から、平成29年度全学休講措置について諮る旨が述べられ、次いで、丸山理事から資料に基づき入学関係行事及び不来方祭に伴う休講について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

3. 平成29年度学年暦について

学長から、平成29年度学年暦について諮る旨が述べられ、次いで、丸山理事から資料に基づき学年暦について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

4. 教育研究評議会規則の一部改正について

学長から、教育研究評議会規則の一部改正について諮る旨が述べられ、次いで、小川理事から資料に基づき、11月の評議会審議と各部局からの意見を踏まえ、前回提案からの変更部分（総合科学研究科の専攻長を加える、各学部選出の教授を2名に減らす）についての執行部案について説明があった。

委員から、議論の適正規模を考慮されていることは理解できるが、評議員の負担が増えているので、全学会議の在り方の見直しとともに検討する必要があること、評議員に対して求めている役割は何かを明確にして欲しいこと、全学部統一の人数でなく男女比率や構成員数も考慮すること等の意見があり、審議の結果、第3条第5号として「研究科長」を加えることのみ了承された。

なお、第3条第6号として総合科学研究科の専攻長を加えることについては年度内に決めることとし次回再提案すること、また、各学部選出の教員数については継続審議とし、来年度内に決定することとした。

5. 総合科学研究科設置に伴う規則改正について

学長から、総合科学研究科の設置に伴う規則改正について諮る旨が述べられ、次いで小川理事から資料に基づき前回提案からの変更部分について、大学院学則の一部改正（「目的」に教職大学院について加える）及び総合科学研究科規則の制定（履修方法の修正）について説明があった。

委員から、総合科学研究科規則の履修方法について、大学設置・学校法人審議会に提出した内容と齟齬がないかとの意見があり、大学院設置基準で認められている範囲内であることから支障はないことが述べられた。

審議の結果、一部字句の修正をした上で、大学院学則の一部改正及び総合科学研究科規則の制定について、原案のとおり了承された。

学長から、今後経営協議会と役員会審議を経て決定となる旨の付言があった。

また、大学院改組に伴う学部長、研究科長が構成員となっている全学委員会の改正については、教育

研究評議会規則の改正と合わせて再検討し、次回の本会議に提案することとした。

6. 獣医学研究科共同獣医学専攻の設置に伴う連携大学院の締結について

学長から、共同獣医学専攻設置に伴う連携協定の締結について諮る旨が述べられ、次いで、小川理事から資料に基づき、平成30年度設置予定の共同獣医学専攻について、農業・食品産業技術総合研究機構（動物衛生研究部門）と連携大学院の協定を締結し、文部科学省に設置計画を提出したい旨の説明があり、審議の結果、協定の締結について原案のとおり了承された。

学長から、平成29年2月中に協定の締結をすること、締結期間は平成30年4月1日からとなることの付言があった。

7. 国立大学法人岩手大学の中期目標・中期計画の変更について

学長から、第3期の中期目標・中期計画の変更について諮る旨が述べられ、次いで、小川理事から資料に基づき、中期目標（総合科学研究科設置に伴う字句修正と農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター御明神演習林・滝沢演習林の共同利用拠点認定に伴う文言追加）、中期計画（改組に伴う収容定員数の変更）について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

学長から、2月16日の経営協議会で事後了承とすることとし、本日の役員会で決定し、今月中に文部科学省に提出する旨の付言があった。

8. その他

なし

報 告

1. 平成28年度補正「地域科学技術実証拠点整備事業」選定結果について

吉川副学長から、資料に基づき、平成28年度補正により「地域科学技術実証拠点整備事業」に採択されたこと、理工学部構内に設置予定であることの報告があった。

2. 岩手大学教育推進機構会議規則の一部改正について

丸山理事から、資料に基づき、教育推進機構会議規則における決議要件の改正について報告があった。

3. 岩手大学釜石学生宿舎規則の制定について

学務部長から、資料に基づき、岩手大学釜石学生宿舎規則を制定したことの報告があった。

4. 役員会報告について

学長から、前回の教育研究評議会以降に開催された役員会（第488回）について、資料に基づき報告があった。

5. 学長・副学長会議報告について

学長から、前回の教育研究評議会以降に開催された学長・副学長会議（第68回～第70回）について、資料に基づき報告があった。

- ・陸前高田グローバルキャンパス設置及び運営規程について、2月1日から制定される予定であり、今後運営規程等について報告する。
- ・岩手大学の研究力の低下が懸念されていることから、今後方針等を検討する。

大藤理事から、福利厚生施設（インシーズン）の業者を選定・決定したこと、年度内に営業を始めることとしている旨の報告があった。

6. 経営協議会報告について

学長から、資料に基づき、開催された経営協議会（第51回～第53回）について報告があった。

7. その他

なし

*次回の教育研究評議会は、2月23日（木）15時00分から開催する予定であることが述べられた。